

平成 30 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ル テ ッ ク
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 横 田 昭 治
 (コード番号：7215、東証第一部)
 問 合 わ せ 先 常 務 執 行 役 員 北 原 正 裕
 TEL. 044-520-0290

特別利益（投資有価証券売却益）の発生に関するお知らせ

当社は、本日（平成 30 年 3 月 13 日）開催の取締役会において、以下のとおり、当社が保有する投資有価証券の売却を決議いたしました。これに伴い、特別利益（投資有価証券売却益）が発生いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 投資有価証券を譲渡する理由

当社の保有する株式会社 JCU（以下「JCU」といいます。）株式 317,200 株を、当社の親会社である TPR 株式会社（以下「TPR」といいます。）に対して譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）いたします。

本件譲渡により、当社の保有資産を効率的に活用することができ、本件譲渡に伴い当社に生じる投資有価証券売却益は、当社の財務基盤安定化につながるものと考えております。また、JCU の持つ表面処理の技術ならびにノウハウは、当社を含む TPR グループ各社のサービスにおいて大きな付加価値を生むものである。

本来であるなら譲渡により当社と JCU 間におけるシナジー効果は失われてしまうが、TPR に譲渡することにより、グループシナジーを最大化することに資するものです。

2. 譲渡する投資有価証券の内容

- (1) 売却銘柄：JCU 株式
 - (2) 売却株式数：317,200 株
 - (3) 売却年月日：平成 30 年 3 月 15 日（予定）
 - (4) 売却価格：約 1570 百万円（参考概算値）（売却単価：4,935 円 3 月 9 日の終値※）
 - (5) 売却利益：約 1400 百万円（参考概算値）（売却単価：4,935 円 3 月 9 日の終値※）
- ※売買予定日の終値価格により売買を予定

3. 今後の見通し

本件譲渡に伴う投資有価証券売却益につきましては、平成 30 年 3 月期通期決算に計上する予定であります。

なお、平成 30 年 3 月期の業績予想への影響につきましては、本日開示した「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおりです。

4. 支配株主との取引等に関する事項

本件譲渡は、売却の相手先である TPR が当社の親会社であることから、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。

当社は平成 29 年 7 月 18 日開示のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することの無いよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、社外取締役 2 名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。また、当社では社外監査役 2 名を含む監査役は取締役会に出席し、監査役会にて適切な監査意見を形成するプロセスを経ることで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保する旨の記載されており、本件譲渡における適合状況は以下のとおりであります。

当社は、本件譲渡の公正性を担保し、利益相反を回避するため、TPR との十分な協議・交渉の結果、本件譲渡には立会市場以外の市場である「ToSTNeT 市場」を利用し、売買予定日の終値価格に

より本件譲渡を行うことといたしました。

また、当社は、当社の意思決定機関である取締役会の経営判断の下、本件譲渡に関して意思決定を行いましたが、当該取締役会には独立した立場にある社外取締役2名および社外監査役2名が出席しており、本件譲渡の意思決定が適正に行われていることを確認しております。加えて、本件譲渡の決議に際しては、TPRの役職員を兼務する当社の取締役・監査役は、議事・決議に加わっておりません。

さらに取締役会における意思決定に際しては、独立役員である社外取締役2名（木村新氏、田島幸広氏）及び社外監査役2名（原田恒敏氏、吉野保則氏）より、本件譲渡は適切な手続きを経ているものと認められ、また、本件譲渡は「ToSTNeT市場」を通じた売買であって売買価格も市場価格と同額であることから、本件譲渡は当社の少数株主にとって不利益なものでないとの意見を平成30年3月13日取締役会において入手しております。

以上から、当社の本件譲渡における対応は上記の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

以 上